

基本計画

第1章 基本計画の策定の目的 — 51

第2章 計画の構成と期間 — 51

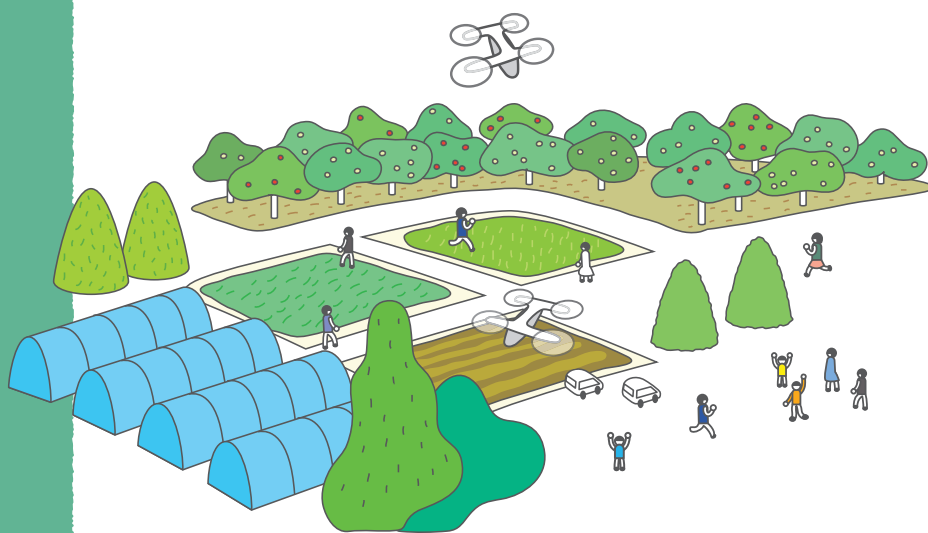
第3章 計画のフレーム — 55

第4章 都市空間形成の基本方針 — 69

第5章 まちづくり好循環プロジェクト — 75

第6章 分野別計画 — 85

第7章 計画の着実な推進に向けて — 183



第1章 基本計画の策定の目的

第2章 計画の構成と期間

基本計画の策定の目的

第1章

基本計画の策定の目的

この基本計画は、基本構想に掲げる「将来のうつのみや像（都市像）」を実現するための基本的な考え方と具体的な施策の方向を明らかにするために策定するものです。

基本計画は、基本計画期間内における人口，経済，土地利用等の見通しを示す『計画のフレーム』，「将来のうつのみや像（都市像）」の実現に向けて「まちづくりの好循環」の具現化を図るために効果の高い取組などを取りまとめた『まちづくり好循環プロジェクト』，基本方向（6つの未来都市の実現）ごとに関連する施策・事業を重点化・体系化した『分野別計画』等で構成します。

計画期間は、前期5年・後期5年の計10年間（2018(平成30)年度から2027(平成39)年度まで）とし、社会経済状況の変化等を踏まえて、必要に応じて、見直しを行います。

第1章 基本計画の策定の目的 — (51)

第2章 計画の構成と期間 — (51)

第3章 計画のフレーム — (55)

第4章 都市空間形成の基本方針 — (69)

第5章 まちづくり好循環プロジェクト — (75)

第6章 分野別計画 — (85)

第7章 計画の着実な推進に向けて — (183)



第3章 計画のフレーム

I 人口の見通し

II 経済・財政の見通し

III 土地利用の見通し

計画のフレーム

I 人口の見通し

1 総人口

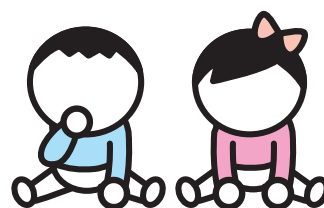


計画初年度の2018（平成30）年に約52万人でピークを迎え、その後、人口減少の局面へ

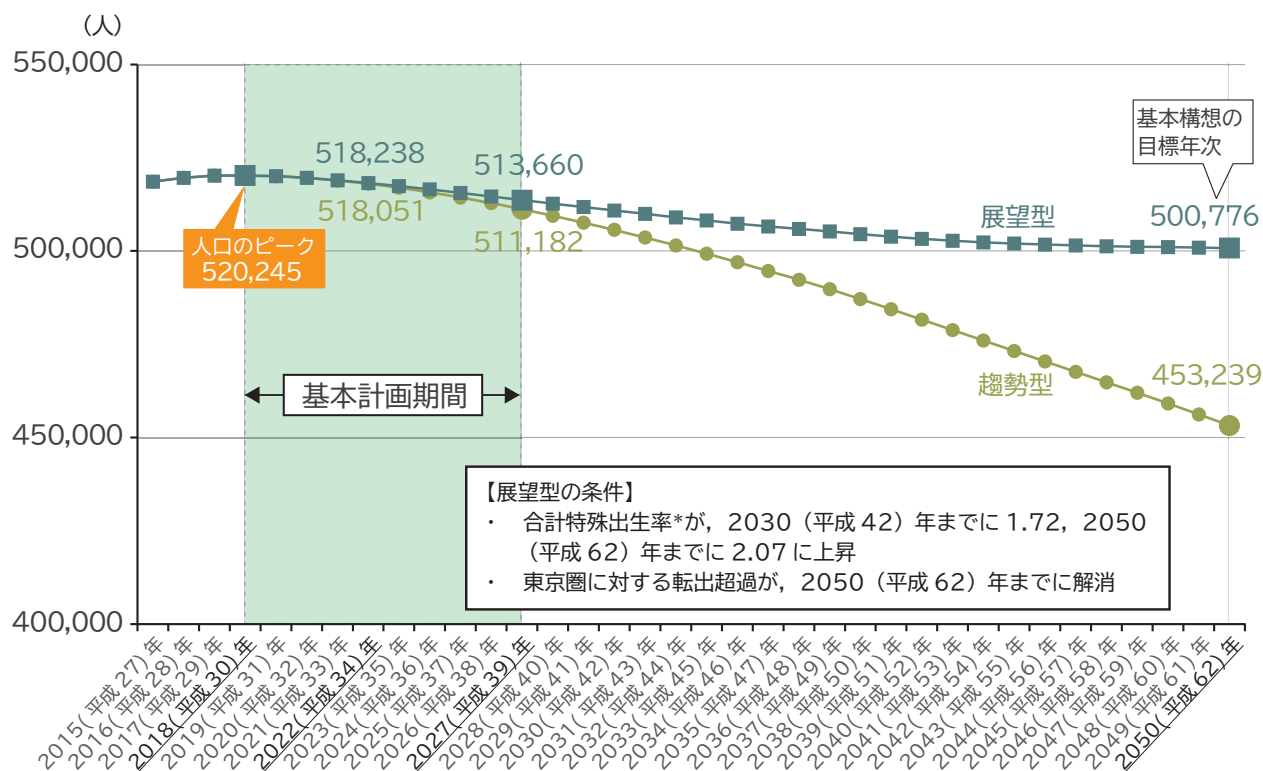
本市の総人口は、国や栃木県の総人口と同様に、今後、減少に転じていく見込みです。

2018（平成30）年の約52万人をピークに、総人口の減少が始まり、基本構想の目標年次である2050（平成62）年には、約45万人になると推測されます。

今後、合計特殊出生率*が2.07まで上昇し、東京圏に対する転出超過が解消されれば、人口50万人を維持するものと見込まれます。



【総人口の推計】



*合計特殊出生率・・・15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの

2 年齢構造別人口



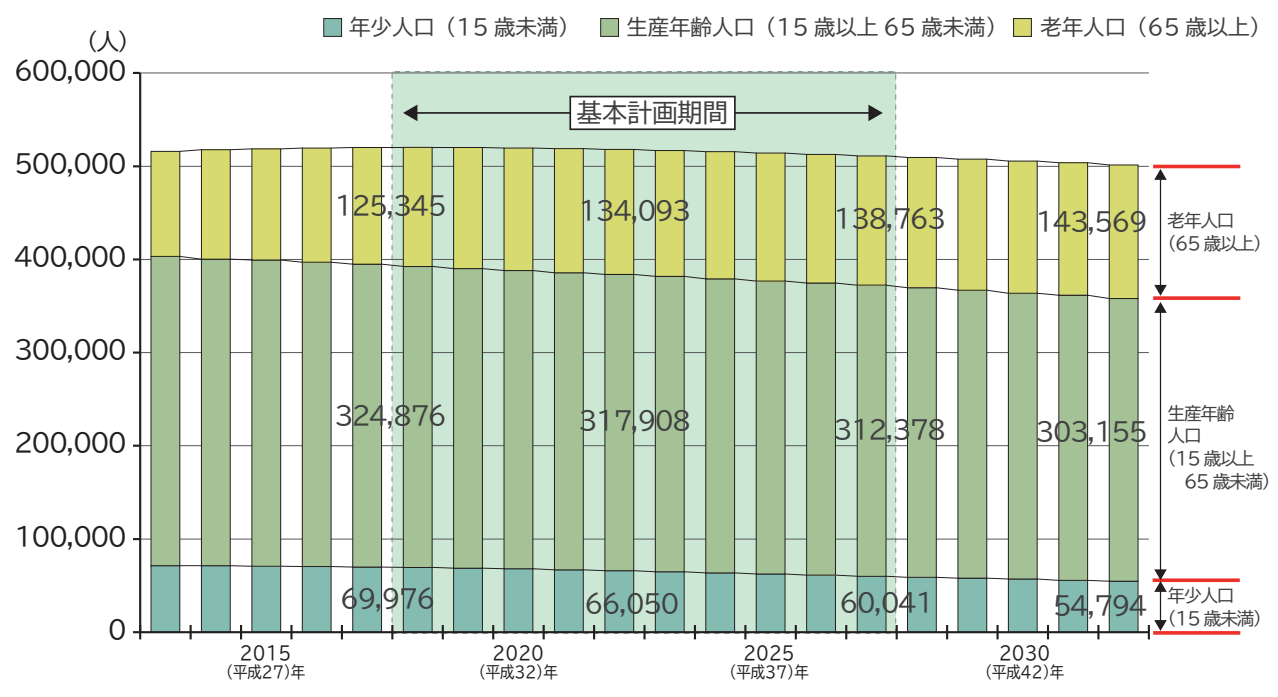
2025（平成37）年には、 団塊の世代が後期高齢者（75歳以上）に

今後、本市では少子・超高齢社会の本格化が予想され、年齢別人口の構成比は、これまで同様、老年人口比率が高まり、年少人口及び生産年齢人口の比率は低下するものと見込まれます。

また、老年人口においても、2025（平成37）年頃を境に、後期高齢者が前期高齢者の数を上回ると推測されます。



【人口構成比の推計】

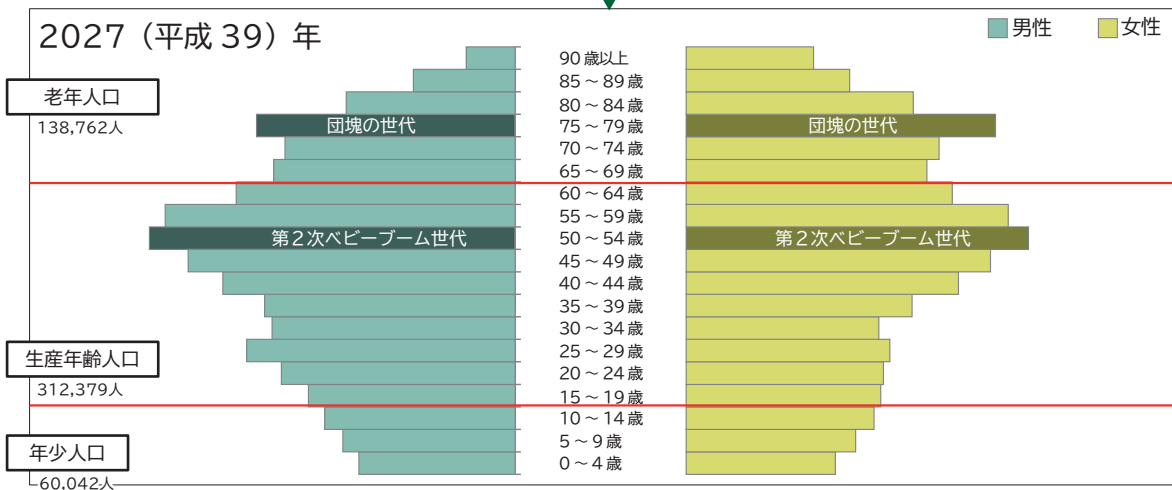
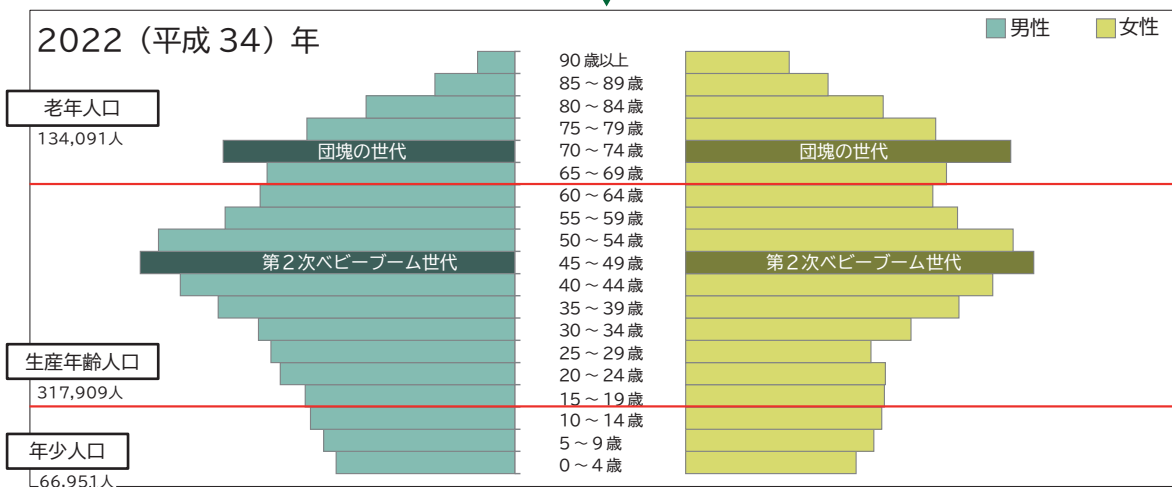
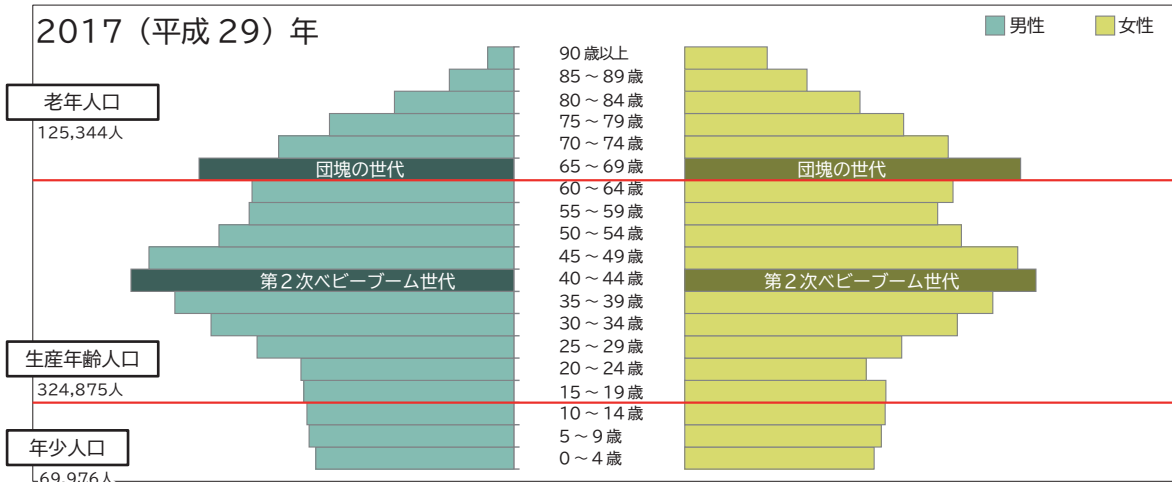


計画のフレーム

I 人口の見通し

【参考】基本計画期間における人口ピラミッドの予測

(単位：人)



3 世帯



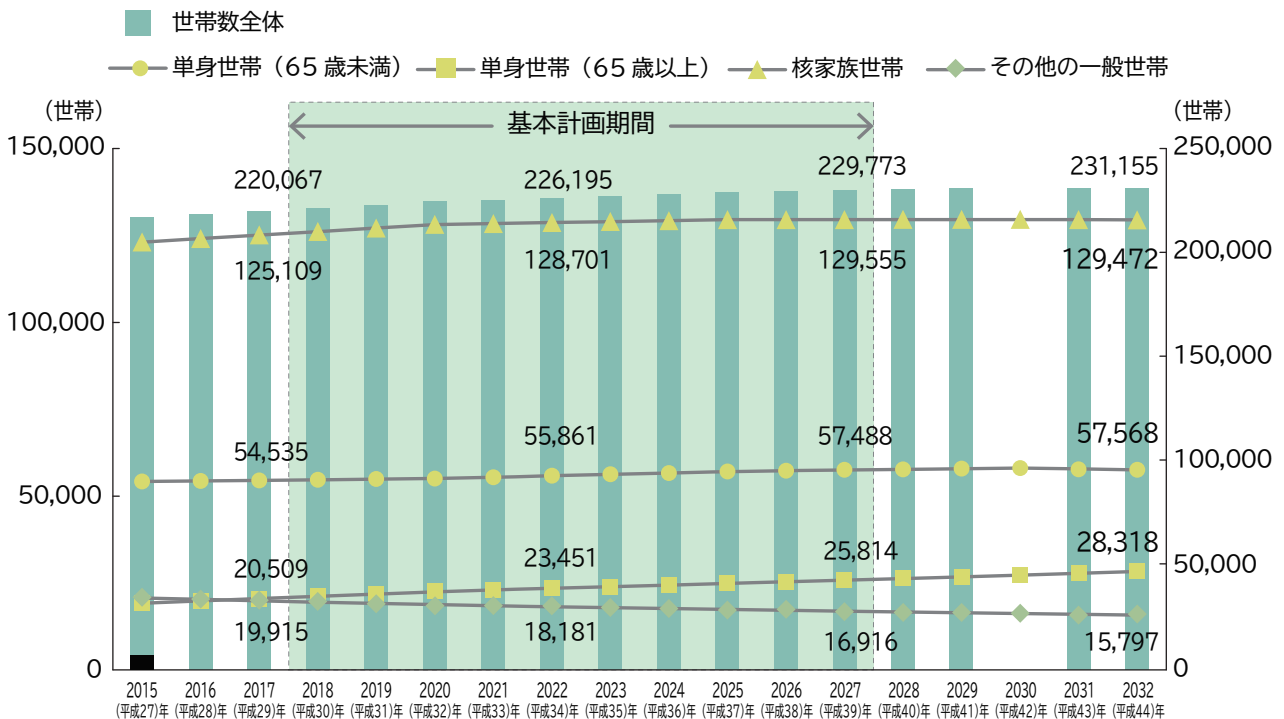
単身高齢世帯の一層の増加

本市の世帯数は、宇都宮市と旧上河内・河内両町と合併した直後の2008（平成20）年には約20万5千世帯でありましたが、それから約10年経った2015（平成27）年には約21万7千世帯に増加しています。

今後は、人口減少局面においても、世帯数全体は一定期間増加するものと見込まれ、特に、単身高齢世帯は増加率が他と比較して高くなると見込まれます。



【世帯の推計】



計画のフレーム

I 人口の見通し

4 昼夜間人口



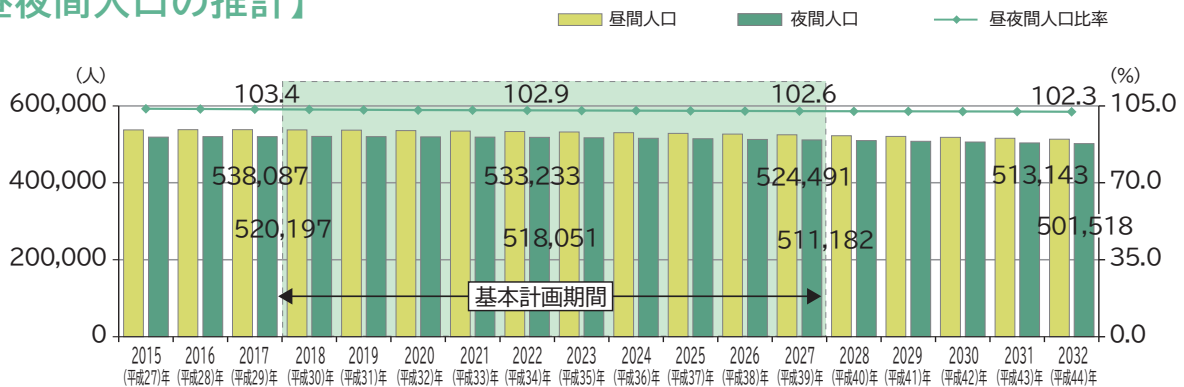
昼夜間人口比率はゆるやかに減少

昼間人口及び夜間人口については、これまで、いずれも増加傾向にありましたが、都市圏人口の減少や市外への通勤・通学者の増加、また、本市の人口減少の進行により、今後、減少が見込まれ、昼夜間人口比率*もゆるやかに減少していくものと見込まれます。

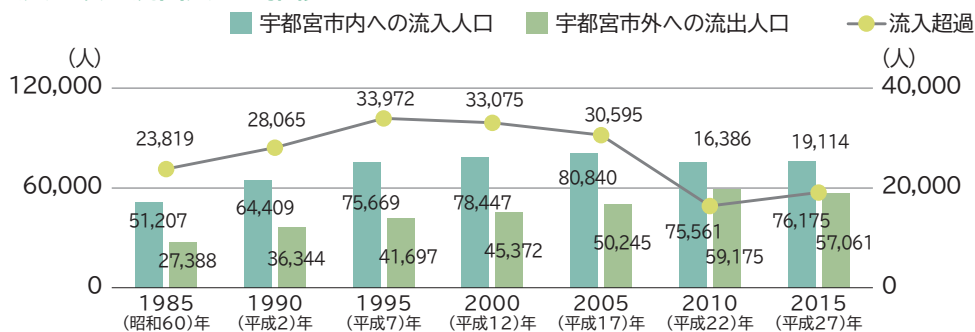
しかし、今後も昼夜間人口比率は100%を上回るものと見込まれており、広域的な圏域における本市の中心性は維持されるものと考えられます。



【昼夜間人口の推計】



(参考) 流入人口及び流出人口の推移



*昼夜間人口比率：夜間人口（常住人口）に対する昼間人口の割合であり、100 を超えている時は、通勤・通学者の流入超過、100 を下回っている時は流出超過を示す。

5 都市圏人口



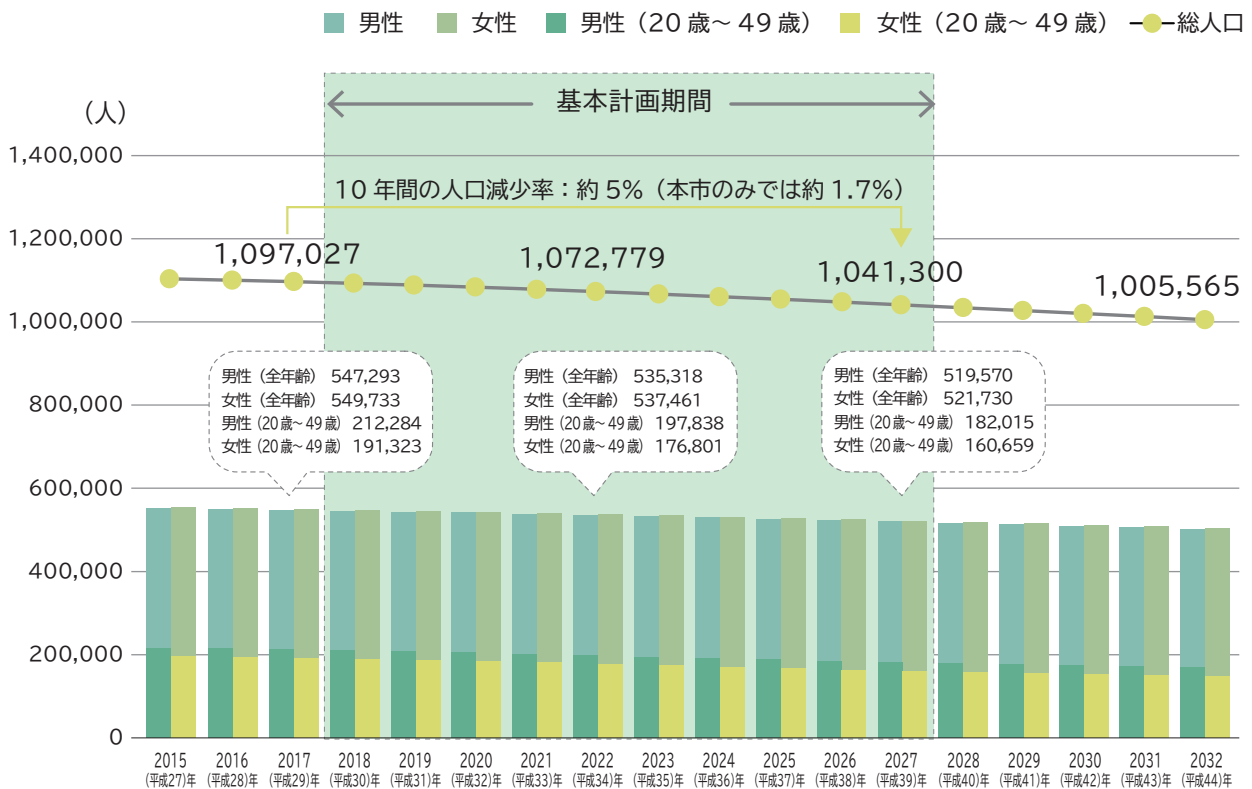
都市圏の人口は本市を上回るスピードで減少

本市への通勤率が10%以上の市町と本市から構成される都市圏*(15市町)の人口は、本市を上回るスピードでの減少が推測されており、2017(平成29)年の約109万人から、2027(平成39)年には約104万人まで減少するものと見込まれます。

また、20~49歳の男女差については、2017(平成29)年において約2万人の差があり、今後もその差を保ちながら人口の減少が進むものと見込まれます。



【都市圏人口の推計】



*都市圏・・・「日本の都市圏設定基準」(金本良嗣・徳岡一幸『応用地域学研究』)を参考に設定

計画のフレーム

Ⅱ 経済・財政の見通し

1 従業人口



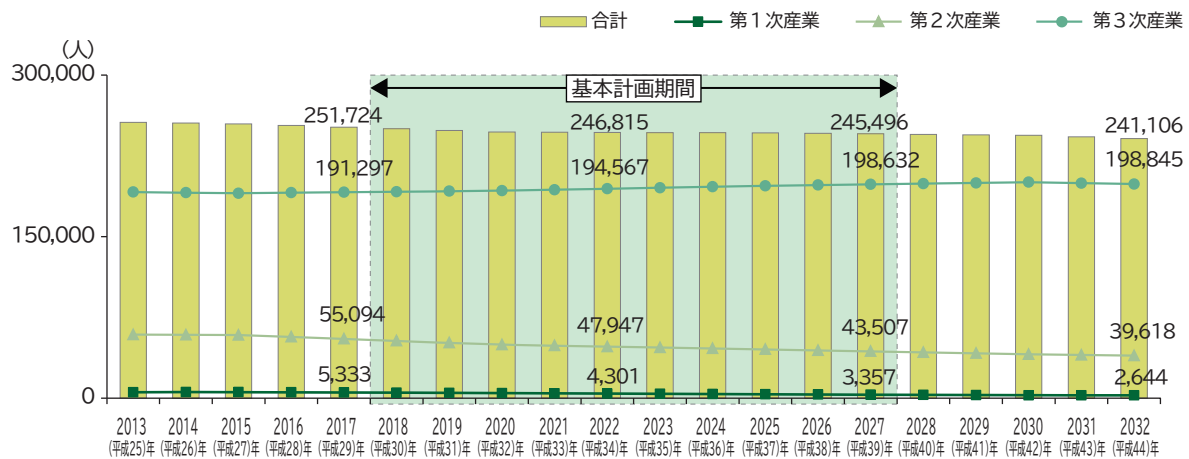
今後、ゆるやかに本市の従業人口は減少

従業人口の推計に当たっては、国が示した『日本再興戦略』改訂2015』を踏まえた女性従業率の上昇や、高年齢者雇用安定法の改正（平成25年4月施行）の影響による60～64歳の従業率の上昇を考慮して推計しています。

従業人口は、2017（平成29）年の約25万1千人から、2027（平成39）年には約24万5千人になると見込まれます。



【従業人口・産業別構成比の推計】



【産業別分布】

	2018 (平成30年)	2019 (平成31年)	2020 (平成32年)	2021 (平成33年)	2022 (平成34年)	2023 (平成35年)	2024 (平成36年)	2025 (平成37年)	2026 (平成38年)	2027 (平成39年)
第1次産業	2.04%	1.97%	1.89%	1.82%	1.74%	1.67%	1.59%	1.52%	1.44%	1.37%
第2次産業	21.30%	20.71%	20.11%	19.77%	19.43%	19.08%	18.74%	18.39%	18.06%	17.72%
第3次産業	76.65%	77.32%	77.99%	78.41%	78.83%	79.25%	79.67%	80.09%	80.50%	80.91%

2 市内総生産



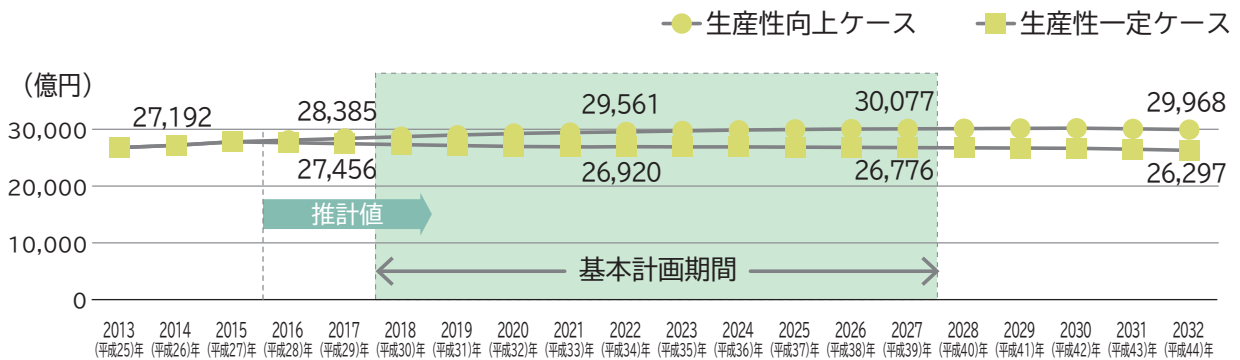
生産性の向上が維持できれば，一定期間は増加

市内総生産は，従業員人口の推計を踏まえて算出すると，2014（平成26）年の約2兆7,200億円から，2027（平成39）年に約2兆6,800億円まで，ゆるやかに減少していくと見込まれます。

ただし，従業員1人当たりの生産額が近年の向上傾向を維持する場合には，生産性向上ケースのように推移していくものと見込まれます。



【市内総生産（名目値*）の推移】



3 市民所得総額・市民1人当たり所得額



市民所得総額は，2017（平成29）年の約1兆8,900億円から2027（平成39）年には約1兆8,400億円になると見込まれます。

また，市民1人当たり所得額は，2017（平成29）年に約364万円でピークとなり，2027（平成39）年には約361万円になると見込まれます。

* 名目値・・・実際に市場で取り引きされている価格に基づいて推計された値
 (実質値は，ある年からの物価の上昇・下落分を取り除いた値)

計画のフレーム

Ⅱ 経済・財政の見通し

4 財政の見通し

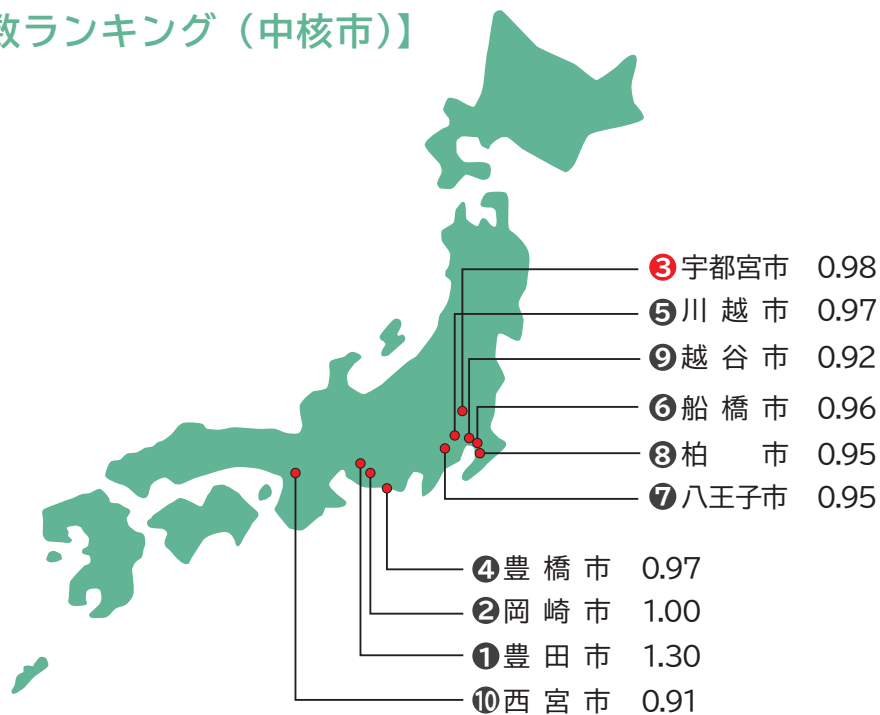


全国の多くの地方自治体が、少子・超高齢社会の進行や人口減少による産業・経済面での活力低下などに伴い、深刻化する財政状況の中で、厳しい都市経営を余儀なくされており、本市においても、高齢化の進行に伴う社会保障関係経費の増加やネットワーク型コンパクトシティの形成に資する投資的経費の増加が見込まれています。

このような中、本市の財政状況は、平成28年度決算において、財政力指数*1は中核市48市中3位、経常収支比率*2は26位、自主財源比率*3は4位に位置しているほか、財政健全化法における財政判断の基準となる4つの指標*4はいずれも健全化基準を下回っており、健全な財政状況を維持しています。

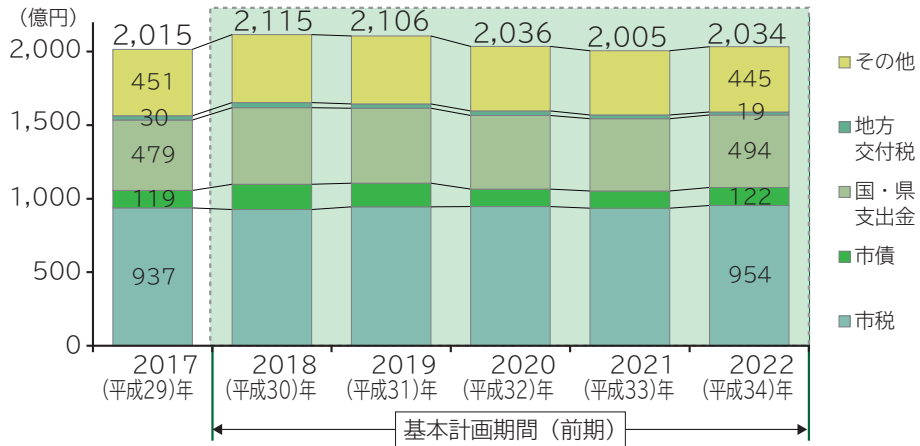
今後とも、歳入面においては、移住・定住人口の増加や多様な産業の集積による安定的な税財源を確保し、歳出面においては、施策・事業の選択と集中や行財政改革の徹底を図るとともに、計画的な市債の活用や基金の涵養を努めることにより、持続可能な財政構造の確立が可能であると見込まれます。

【財政力指数ランキング（中核市）】

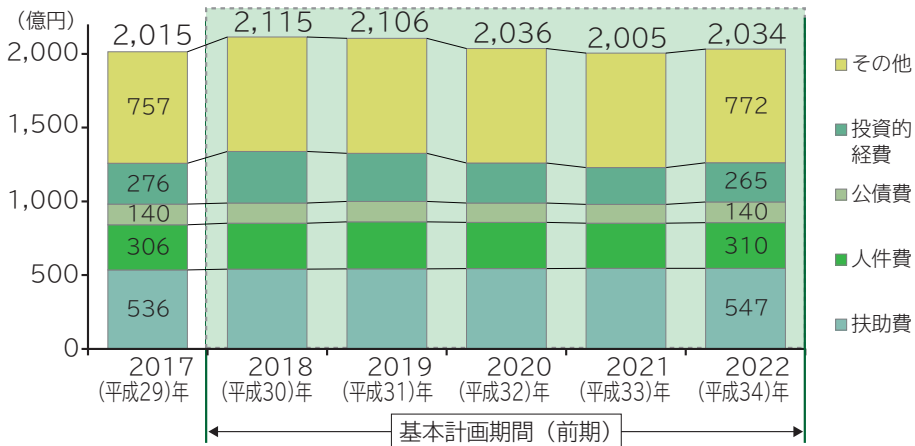


*1 財政力指数・・・地方交付税法の規定により算出される指数で、標準的な行政活動に必要な財源をどれくらい自力で調達できるかを表すもの
*2 経常収支比率・・・毎年度継続的に収入があり、自由に使い方を決定できるお金のうち、どれくらいのお金が扶助費など、節減することが困難な経費に使われているかを示す比率
*3 自主財源比率・・・歳入全体に対する自主財源（市税、分担金・負担金、使用料、手数料、財産収入など）の占める割合
*4 4つの指標・・・実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率

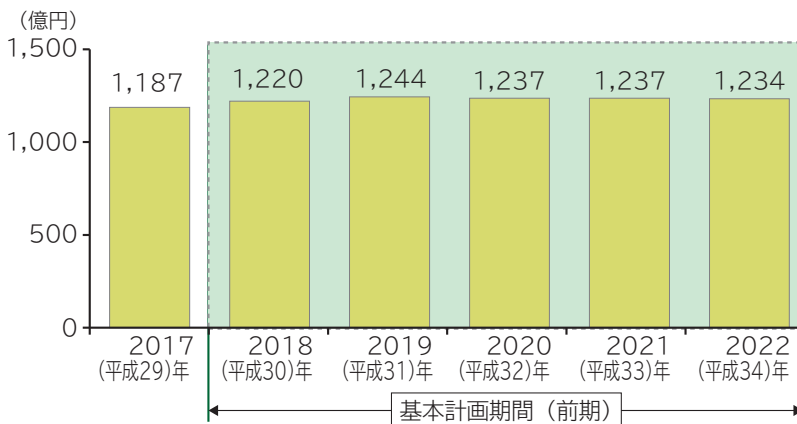
【一般会計歳入の見通し】



【一般会計歳出の見通し】



【普通会計市債残高の見通し】



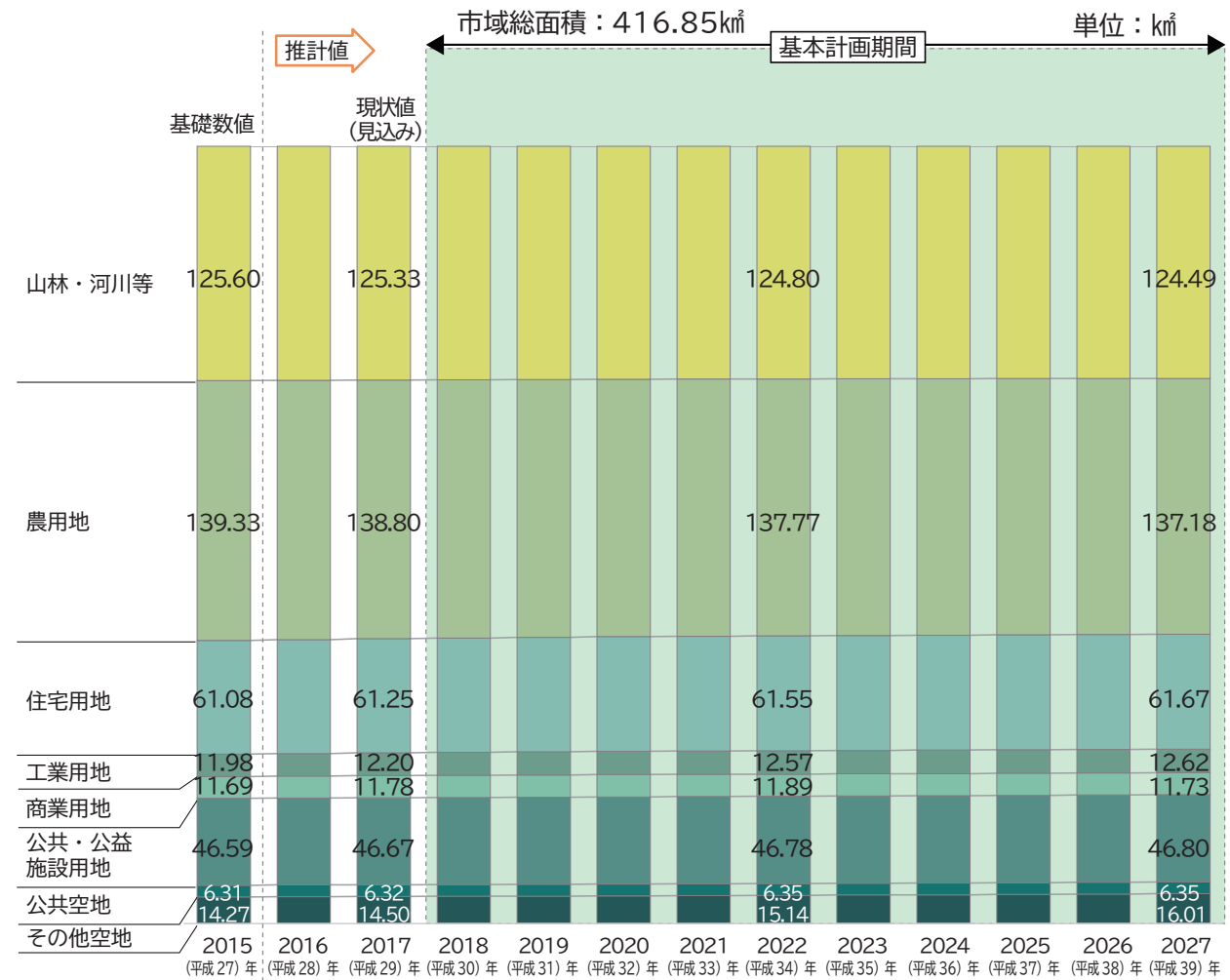
出典：平成29年度宇都宮市中期財政計画

計画のフレーム

Ⅲ 土地利用の見通し

【土地利用の見通し】

※ 推計の与条件等について整理し、再推計を行う予定



土地利用種別	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027
山林・河川等	30.13%	30.10%	30.07%	30.03%	30.00%	29.97%	29.95%	29.94%	29.92%	29.91%	29.89%	29.88%	29.86%
農用地	33.42%	33.36%	33.30%	33.23%	33.17%	33.11%	33.08%	33.05%	33.02%	32.99%	32.96%	32.94%	32.91%
住宅用地	14.65%	14.67%	14.69%	14.71%	14.73%	14.75%	14.76%	14.77%	14.77%	14.78%	14.79%	14.79%	14.79%
工業用地	2.87%	2.90%	2.93%	2.95%	2.98%	3.01%	3.01%	3.02%	3.02%	3.03%	3.03%	3.03%	3.03%
商業用地	2.80%	2.81%	2.83%	2.84%	2.85%	2.86%	2.85%	2.85%	2.85%	2.85%	2.84%	2.83%	2.81%
公共・公益施設用地	11.18%	11.19%	11.20%	11.20%	11.21%	11.22%	11.22%	11.22%	11.22%	11.22%	11.23%	11.23%	11.23%
公共空地	1.51%	1.52%	1.52%	1.52%	1.52%	1.52%	1.52%	1.52%	1.52%	1.52%	1.52%	1.52%	1.52%
その他空地	3.42%	3.45%	3.48%	3.51%	3.53%	3.56%	3.60%	3.63%	3.67%	3.70%	3.74%	3.79%	3.84%

- 山林・河川等 樹林地, 湖沼, 河川, 河川敷・河原, 原野・牧場, 荒野 (耕作放棄地等) など
- 農用地 水田, 畑果樹園養鶏場ビニールハウス など
- 住宅用地 住宅, アパートマンション長屋寮 など
- 工業用地 工場, 駅舎・バスターミナルなどの運輸倉庫 など
- 商業用地 百貨店, 小売店 (専門店), ホテル, 旅館, 映画館, 料理店, ボーリング場 など
- 公共・公益施設用地 官公庁施設, 郵便局, 学校, 老人ホーム, 処理場, 変電所, 道路, 駅前広場, 鉄道用地, 立体駐車場 など
- 公共空地 公園・緑地, 広場, 運動場, 墓園, 防衛施設用地 など
- その他空地 改築工事中の土地, 平面駐車場, 太陽光発電, ゴルフ場 など

1 山林・河川等，農用地



山林・河川等，農用地を含む自然的土地利用については，今後も一定期間は，宅地・産業用地の造成や太陽光発電などが進むことで，減少が見込まれます。

2 住宅用地，その他の空地



住宅用地については，居住環境の整備を推進するとともに，ネットワーク型コンパクトシティの形成に向けて，中心市街地や各地域の既存コミュニティ，交通利便性の高いエリアなどに居住の誘導を図りながら，低・未利用地*の有効活用を促進するなど，適正な土地利用の推進が必要です。

2015（平成27）年の61.08km²から，世帯数の増加に伴い，2027（平成39）年には61.67km²まで増加すると見込まれます。

その他の空地については，平面駐車場や太陽光発電の増加などにより，2015（平成27）年の14.27km²から，2027（平成39）年には16.01km²まで増加すると見込まれます。

3 工業用地・商業用地



工業用地については，環境の保全や情報社会の進展による技術の高度化などを踏まえつつ，首都圏等とのアクセスやLRTの整備，バス路線の再編などを考慮し，交通利便性の高いエリアなどへの立地を促進しながら，適正な土地利用を図ることが必要となります。今後，産業拠点の形成などによる新たな事業者の進出や市内立地企業の事業拡大の促進により，2015（平成27）年の11.98km²から，2027（平成39）年の12.62km²まで増加すると見込まれます。

商業用地については，市街地における商業の活性化を図るための市街地再開発等による土地利用の高度化や，地域の特性，周辺環境，景観などと調和のとれた適正な土地利用を図ることが必要となります。今後，2015（平成27）年の11.69km²から，2027（平成39）年までほぼ一定で推移すると見込まれます。

*低・未利用地・・・適正な利用が図られるべき土地であるにもかかわらず，長期間に渡り利用されていない「未利用地」と，周辺地域の利用状況に比べて利用の程度（利用頻度，整備水準，管理状況など）が低い「低利用地」の総称

第1章 基本計画の策定の目的 — (51)

第2章 計画の構成と期間 — (51)

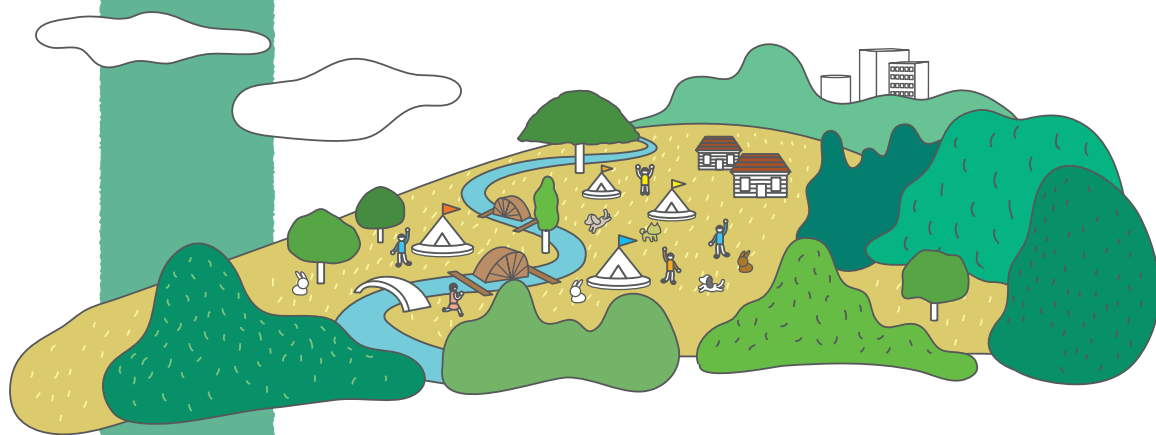
第3章 計画のフレーム — (55)

第4章 都市空間形成の基本方針 — (69)

第5章 まちづくり好循環プロジェクト — (75)

第6章 分野別計画 — (85)

第7章 計画の着実な推進に向けて — (183)



第4章 都市空間形成の基本方針

基本認識・方針

都市空間形成の基本方針

基本認識・方針

本市が目指す都市空間の姿である「ネットワーク型コンパクトシティ」の形成に当たっては、地域特性を踏まえた各種の都市機能が集積した拠点形成する「拠点化の促進」と、階層性を持った総合的な交通ネットワークによって拠点間の連携・補完を進める「ネットワーク化の促進」、市民の多様な暮らし方やライフスタイルを尊重した「土地利用の適正化」を一体的に進めることにより、コンパクトなエリアで日常生活に必要な機能が充足し、市民生活の質や、都市としての価値・活力を高めることのできる都市の実現を目指します。

【『ネットワーク型コンパクトシティ』の概念図】

住まう

今後の人口減少局面においては、市民の居住や日常生活を支える都市機能を拠点とその周辺に集約した都市の形成が必要であり、その形成に当たっては、中心市街地だけではなく、本市の成り立ちを踏まえた地域拠点への集約や既存コミュニティの維持・強化などが求められます。

働く・学ぶ

本市経済の持続的成長を促すため、市民の働く場として、高い生産性や付加価値、競争力などを生み出すことのできる産業や事業所が集積する拠点の形成や本市の強みである農業の維持・強化、さらには、様々なまちづくりの原動力となる、こころ豊かで魅力あふれる「人づくり」を進めるための環境整備が必要です。



憩う

市民の生活の質の向上を図るため、充実した余暇を過ごすことのできる環境や憩いの場を確保していくことが重要です。また、市民だけでなく、外部からの来訪者に対しても質の高い憩いを提供できるよう、都市のブランド力を高めていくことが必要です。

交通

超高齢社会の進行や地球環境問題に対応した都市を形成するため、過度に自動車に依存せず誰もが自由に移動できるまちづくりが重要であり、公共交通ネットワークの強化を図るとともに、交通の結節機能や利用環境を充実させることが必要です。また、活発な産業活動や来訪者の増加を促進するためには、円滑な道路ネットワークを構築することが必要です。

(1) 拠点化の促進

本市の都市としての成り立ちを踏まえ、以下のような『拠点』を配置・形成し、地域特性に応じた機能や居住の誘導・集約、拠点間の連携・補完により、市全体として市民生活に必要な機能を充足できる都市を形成します。

拠点化の考え方	
都市拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高次で多様な機能を備えた拠点として、都市の活力や競争力をけん引し、中枢性や広域性を備えた都市拠点を形成します。 ・ 日常生活圏域を超えた広範な地域を対象とする、高度で専門的な医療・福祉機能や、全市的・広域的な交流や賑わいを創出する商業・業務、教育・文化機能などを集積します。 【中心市街地】 ・ また、合わせて、都市拠点の周辺に位置し、都市拠点と役割分担を図りながら日常生活に必要な各種の機能を備えるエリアを『都市拠点圏域*』とします。 <p>* 都市拠点圏域 都市拠点周辺の内環状線の付近に位置し、都市拠点と強い関連性を持ちながら互いに連担している地域については、個々に拠点を設定するのではなく、一つの「都市拠点圏域」として位置付けます。 【昭和・東・錦・西・中央・今泉・西原・築瀬・城東・宝木・細谷・戸祭・桜・富士見・明保・宮の原・陽東・峰・石井・泉が丘・御幸・御幸が原の各地域】</p>
地域拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の成り立ちや歴史的なつながり・一体性などを踏まえ、地域特性に応じた身近な機能を集積した地域拠点の形成を図ります。 ・ 各拠点の中心の目安は、公共交通の結節点である鉄道駅や主要な幹線道路等の結節点、地域におけるコミュニティ施設を基本とします。 ・ 「食料品・日用品を買う（商業機能）」「入出金・振込をする（金融機能）」「医者にかかる（医療機能）」などの日常生活に密着した都市機能を集積します。 【河内、陽南・緑が丘、姿川・陽光、雀宮・五代・若松原、豊郷、清原、瑞穂野、上河内、篠井、富屋、国本、城山、平石、横川の各地域に設定】
産業拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本市が人口減少の局面にあっても経済的な発展が可能となるよう、高い生産性や付加価値、競争力などを生み出すことができる、高度な産業、研究開発機能や流通業務機能などが集積した産業拠点の形成を図ります。 ・ 幹線道路や公共交通などの利便性が高く、地域特性や周辺環境と調和した拠点の形成を図ります。 ・ 各産業拠点には、立地する事業者の活動の活性化に資するインフラや施設の充実を図るとともに、都市拠点や地域拠点から基幹・幹線交通によるネットワークを構築し、アクセシ性を高めていきます。 【清原工業団地】【宇都宮工業団地】【河内工業団地】【瑞穂野工業団地】【河内中小工業団地】 【テクノポリスセンター地区】【インターパーク地区】【宇都宮インターチェンジ周辺地区】 ・ 新たな事業者の進出や市内立地企業の事業拡大を促すとともに、市外への流出を抑制するため、既存の産業拠点を中心に新たな産業用地創出について検討し、拠点化を促進します。

都市空間形成の基本方針

基本認識・方針

観光拠点	・ 地域固有の自然や歴史、伝統・文化等の地域資源を生かした特色ある地域空間を有する観光拠点の創出を図ります。 ・ 公共交通の利便性を確保するとともに、インターチェンジなどによる自動車でのアクセス性に優れた拠点の形成を図ります。 【大谷周辺地域】
交通結節点 周辺	・ 鉄道駅やLRTのトランジットセンター*などの交通結節点周辺については、地域特性を活かした交流促進等につながるよう、拠点化を促進します。

(2) ネットワーク化の促進

都市拠点と各拠点間を結ぶ放射状の基幹・幹線公共交通を基軸に、支線公共交通等が効率よく連携した階層性を有する「公共交通ネットワーク」を構築するとともに、交通の円滑化や経済活動の活性化を促す「道路ネットワーク」の構築により、バランスのとれた交通ネットワークを形成します。

また、隣接する拠点間においても、地域特性に応じた交通で結び、それぞれの役割を補完し合う関係を構築することで、全ての市民が、各拠点の生活利便施設に円滑で快適にアクセスできる移動環境を形成します。

さらに、広域的な交通ネットワークの形成を促進することで、近隣・近郊の都市はもとより、県外の主要都市との広域連携軸の形成・強化に努めます。

(3) 居住地の形成

今後、人口減少社会を迎える中で、街なかや郊外、農村など、それぞれの地域が将来にわたって持続的に発展していくため、都市拠点や地域拠点、拠点間を結ぶ幹線交通軸の沿線などに緩やかに居住の集約を図っていくとともに、子育て世代の郊外居住や田園居住などのゆとりある居住の場を形成することにより、ライフスタイルやライフステージに応じた多様な暮らし方が選択できる都市の実現を目指します。

これらの実現に当たっては、拠点化とネットワーク化による将来都市構造や都市基盤の状況などの地域特性、地域の成り立ちを踏まえるとともに、既存の生活利便機能や都市基盤などのストック活用を基本としながら、それぞれの地域特性に応じた居住環境を維持・形成します。

*トランジットセンター：乗り換える交通手段が多い、乗り換える人が多いなど、規模が大きく、LRTの利用促進を図る上で重要な交通結節点

(4) 土地利用の適正化

「ネットワーク型コンパクトシティ」の形成に向け、土地利用に当たっては、市街地の無秩序な拡大を抑制しながら、「生産性と公益的機能が確保された農用地・森林の保全」、「市民生活の質の向上に資する住宅地の形成」、「広域的な都市圏の発展をリードする工業地の形成」、「個性的な商業・業務地の形成」を図るとともに、本市の中枢性・存在感の向上につながる高度な都市機能の受け皿となる「中心市街地の形成」を進めます。

このような「土地利用の適正化」を図ることにより、都市的機能と自然環境が調和した土地利用を推進します。

○ 農用地・森林

農作物や木材の生産を始め、水資源の涵養機能や防災機能、さらには、保健休養機能、大気保全機能などの公益的機能が、適切に確保できる農用地、森林の保全を図ります。

○ 住宅地

市民生活の質の向上に資する地域の特性に応じた良好な住宅地の形成を図ります。

○ 工業地

広域的な都市圏の発展をリードする環境にも配慮した工業地の形成を図ります。

○ 商業・業務地

地域の特性を踏まえながら、個性や特色のある商業・業務地の形成を図ります。

また、中心市街地においては、本市の中枢性や存在感の向上につながる高度な都市機能の集積の受け皿として、商業・業務地の形成を図ります。

【将来都市空間形成イメージ図】「ネットワーク型コンパクトシティ」が形成された場合

